

## 福祉部 令和8年2月定例府議会提出予定議案の概要

### 1. 事件議決案（2件）

件 名	概 要	所 管 課
会計年度任用職員の負担すべき社会保険料に関する債権放棄の件	<p>会計年度任用職員の負担すべき社会保険料の債務に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>【放棄する債権】 回収不能となった3万6,429円及び当該債権に係る遅延損害金</p>	<p>子ども家庭局 子ども家庭企画課</p>
大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する債権放棄の件	<p>大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>【放棄する債権】 回収不能となった287万304円及び当該貸付金に係る遅延損害金</p>	<p>子ども家庭局 子ども家庭企画課</p>

### 2. 条例案 (一部改正2件)

件 名	概 要	所 管 課
大阪府障害者介護給付費等不服審査会条例一部改正の件	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の改正により、規定の整備（条ずれ是正）を行う。</p> <p>【施行予定日】 公布の日</p>	<p>障がい福祉室 障がい福祉企画課</p>
大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正の件	<p>保育士に児童福祉法第18条の29に規定する地域限定保育士を含むこととする改正を行う。また、地域限定保育士に係る手数料を新設する。</p> <p>【関係条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例</li> <li>・大阪府指定障害児入所施設の指定並びに指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例</li> <li>・大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例</li> <li>・大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例</li> </ul>	<p>障がい福祉室 生活基盤推進課</p> <p>子ども家庭局 子育て支援課</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例</li> <li>・大阪府福祉行政事務手数料条例</li> </ul> <p style="text-align: center;">【施行予定日】 公布の日</p>	
--	--	--

### 3. 報告案（2件）

件 名	概 要	所 管 課
母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>【件 数】 1件 【専決日】 令和7年12月22日</p>	<p>子ども家庭局 子ども家庭企画課</p>
債権放棄報告の件 (福祉部所管債権)	<p>福祉部が所管する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>〔放棄した債権〕</p> <p>1. 高齢者住宅整備資金貸付金返還に係る回収不能となった遅延損害金1万1,943円 【件 数】 3件 【専決日】 令和8年1月7日</p> <p>2. 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還に係る回収不能となった遅延損害金2,800円 【件 数】 1件 【専決日】 令和8年1月7日</p>	<p>高齢介護室 介護支援課</p> <p>子ども家庭局 子ども家庭企画課</p>